



平成28年度版 静岡県森林共生白書

世界水準の森林管理の拡大

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 平成 27 年度しずおか森林写真コンクール最優秀賞作品

題名:森林の向うに



トップメッセージ

森林認証の拡大で 世界に誇れる森林^{もり}の都に

静岡県知事 川勝 平太

本県は県土の3分の2を森林が占めており、品質の高いスギ人工林が広がる天竜美林、ユネスコエコパークを構成する南アルプスの天然林、世界文化遺産の富士山の麓に広がるヒノキ人工林、かつての薪炭生産により形成された伊豆半島の広葉樹林など、それぞれの地域で特色のある多様な森林が育まれています。

こうした多様な森林が県内に育まれたのは、先人が長年にわたり絶えることなく、森林を守り、育て、活かし、森林と共生してきた賜物です。現在県内では、持続可能な森林管理が行われている証として、森林認証の取得が進んでいます。本年3月には、その面積は約5万6千ha（森林面積の11%（全国4位））にまで広がっており、年間約8万m³の森林認証材が生産されています。

森林認証材は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として、都市部を中心に急速な需要の拡大が見込まれていることから、県では、森林認証の取得を一層促進し、森林認証材の新たな需要獲得を目指してまいります。

今回の白書では、「世界水準の森林管理の拡大」をテーマとして、森林認証に関する動きを紹介するとともに、平成27年度に実施した森林・林業施策の実施状況などを取りまとめました。

本白書により、県民の皆様の森林への理解が深まり、「環境」、「経済」、「文化」が調和した、世界に誇れる「森林(もり)の都しずおか」の実現に向けた積極的な御参画のきっかけとなれば幸いです。

平成28年8月

目次

.....

P1 第1章 森林共生白書の趣旨

.....

P5 第2章 世界水準の森林管理の拡大

.....

P9 第3章 平成27年度のトピックス

特集 地域の森林は地域で考えよう

森林(もり)づくり県民税による森の力再生事業の延長

進むニホンジカ対策

品質と安定供給力が鍵 立ち上がる製材工場

.....

P27 第4章 平成27年度の各施策の評価

.....

P35 第5章 平成28年度的主要施策

.....

P43 資料編 グラフで見る静岡県の森林
平成27年度的主要出来事

第1章

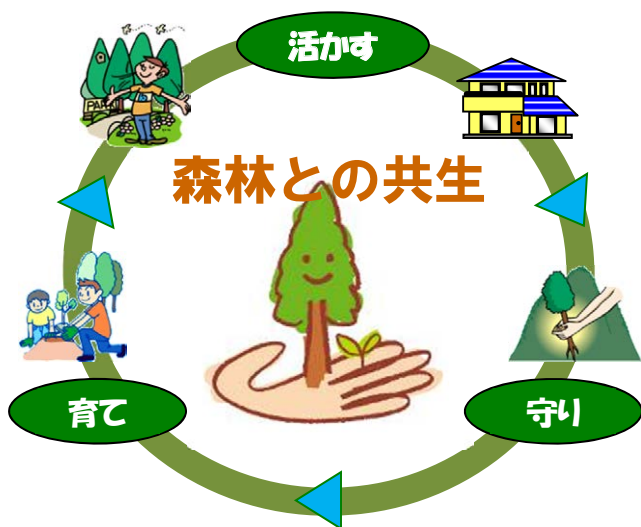
森林共生白書の趣旨



「森林との共生」に向けた取組

県は、平成18年度に、すべての県民の参加のもとに森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき、森林と県民の共生に関する施策その他の取組を総合的かつ効果的に推進するため、「静岡県森林共生基本計画」（平成26～29年度）を平成25年度に策定しました。



森林との共生のイメージ図

※1「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条:目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条:基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

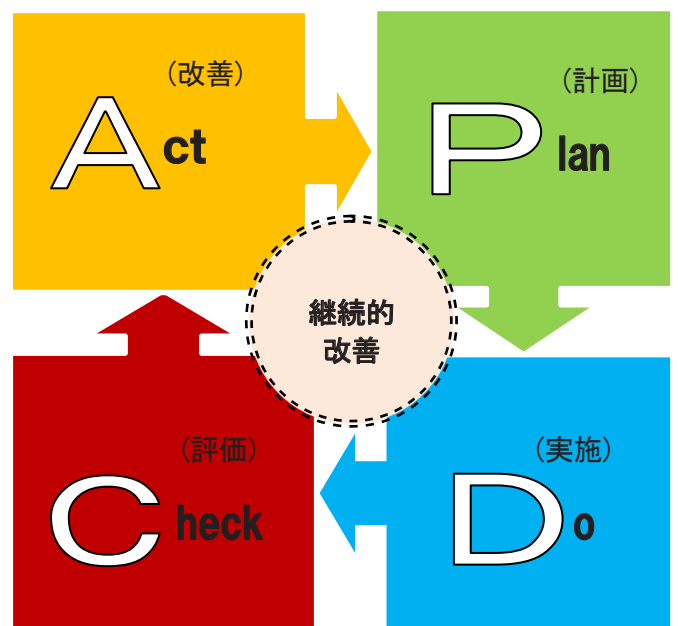
「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生※2」に関する県の施策や県民の取組の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するツールの役割を担っています。

計画の実現に向けては、県民の皆さんをはじめ市町との連携・協働による推進が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

※2「森林との共生」

県民が、森林を守り、育て、活かすことにより、森林との良好な関係を築きながら、その多面的機能を持続的に発揮させること。

静岡県森林共生基本計画の体系

県では、基本目標を達成するため、7つの基本的な施策を掲げ、県民の参加による「森林との共生」に向けた取組を総合的かつ計画的に展開しています。

静岡県総合計画「後期アクションプラン」(H26~29) 富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン

静岡県森林共生基本計画 (H26~29)

計画の目的

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組により、美しく恵み豊かで魅力あふれる、ふじのくに「森林の都しずおか」を創造し、未来に引き継ぎます。

基本目標と基本的な施策

3つの基本目標を掲げ、7つの基本的な施策を展開

森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

＜県民の合意の形成及び
連携した取組の促進＞

1 県民の理解と参加の促進



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

＜豊かな森林の創造による
多面的機能の発揮＞

2-1 森林の適正な整備
2-2 森林の適正な保全
2-3 魅力・強みを生かした
山村づくりの推進



森林資源の循環利用による 「森林との共生」

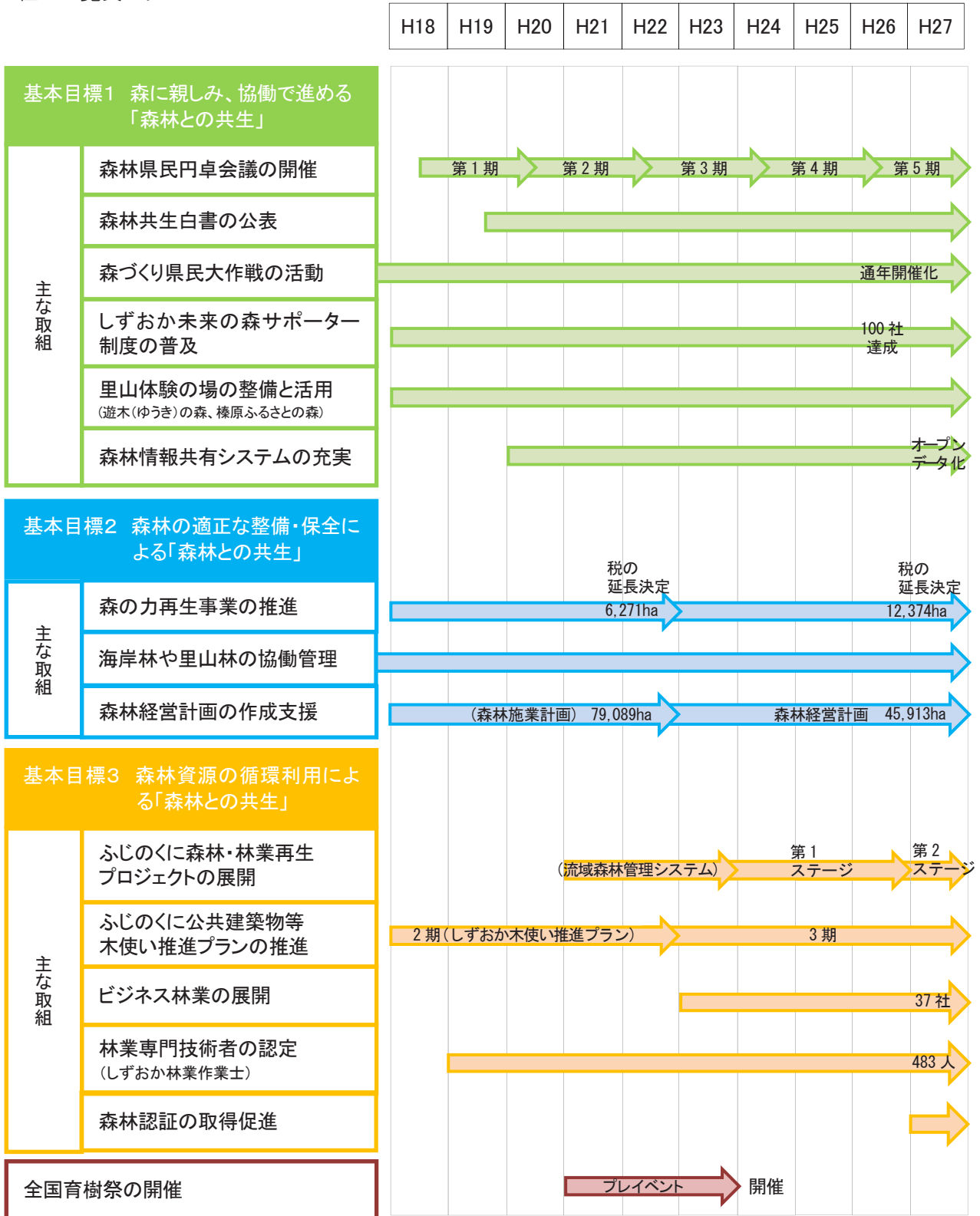
＜森林資源を活かした
循環型社会の構築＞

3-1 県産材の需要拡大
3-2 県産材の安定供給体制の
確立
3-3 ビジネス林業の展開



森林との共生に向けた主な取組

森林共生基本計画の3つの基本目標を達成するため、県が、平成18～27年度に実施してきた主な取組の一覧表です。



第2章

世界水準の 森林管理の拡大



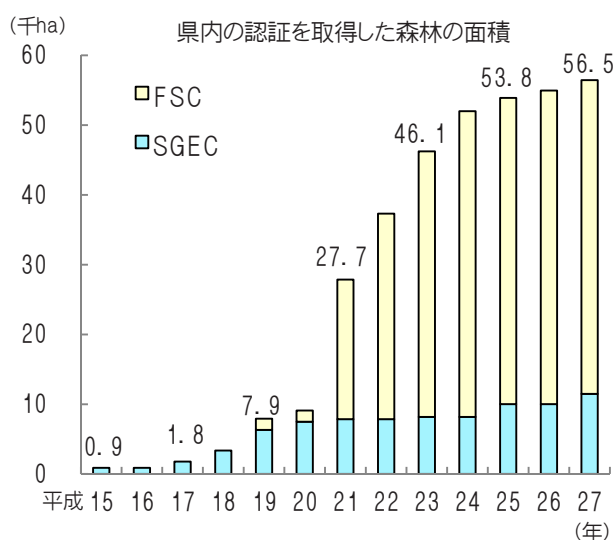
世界水準の森林管理の証明 「森林認証」

森林は、水源の涵養や山地災害の防止など、様々な働きを通じて私たちの暮らしや産業を支えています。森林の働きを将来にわたって最大限に発揮するには、「持続可能な森林管理」が重要です。

森林認証制度は、1992年(平成4年)に開催された国連環境開発会議(地球サミット)で森林原則声明が採択されたことを機に、持続可能な森林管理であることを独立した第三者機関が審査・認証する制度として創設されました。森林認証の取得は、持続可能な森林管理が行われていることの証明です。森林認証の拡大により、環境・経済・文化が調和した世界水準の管理が行われている森林が拡大していきます。

日本での認知度はまだ低いですが、国際的には普及が進んでいます。フィンランドは森林面積の95%、オーストリア、ドイツ、スウェーデンは70%以上の森林で認証を取得しています。

県内では、森林認証に対して関心が高い人々や地域を中心に、早くから認証の取得が進み、現在、その面積は約5万6千ha(森林面積の11%)にのぼります。これは全国4位の面積を誇り、約8万m³もの森林認証材が生産されています。

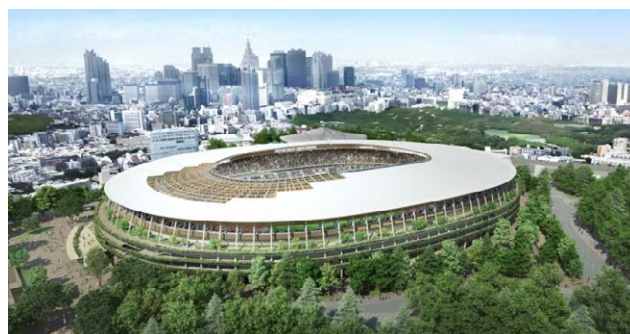


FSC : 森林管理協議会
Forest Stewardship Council
SGEC : 「緑の循環」認証会議
Sustainable Green Ecosystem Council

また、県内には、森林認証材を分別して管理できる流通・加工業者が多く存在し、森林認証材を消費者まで届ける体制が整っていることも、本県の強みのひとつです。

東京五輪で注目される森林認証

2020年東京オリンピック・パラリンピック(以下「東京五輪」という。)は、多くの競技施設や関連施設の整備が計画されています。メイン会場となる新国立競技場は、「木と緑のスタジアム」をコンセプトに、木材がふんだんに使われるデザインです。新国立競技場に象徴されるように、東京五輪は、構造、内装や仮設などで木材が使用されます。



新国立競技場イメージパース

(大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所 JV 作成/JSC 提供)

さらに、オリンピック・パラリンピックでは「持続可能な調達」が原則となっており、東京五輪においても、森林認証を取得した森林から生産された木材の使用が検討されています。

東京五輪をきっかけに、国内における森林認証の認知度は大きく向上し、都市部を中心に森林認証材の需要の拡大が見込まれます。すでに県内においても、浜松信用金庫のように、FSCプロジェクト認証を受け、森林認証材を利用した店舗づくりを行っている事例がみられます(P21参照)。

東京五輪への納材、さらには、その後増大する都市部での森林認証材の需要を獲得するには、本県においても、さらなる森林認証の拡大を図る必要があります。

業界一丸となった森林認証の拡大

静岡県森林組合連合会を中心とした業界団体は、森林認証の取得と森林認証製品の普及を目的に、11月に「静岡県森林認証推進協議会(会長、中谷多加二氏)」を設立しました。オール静岡で森林認証の拡大に向け、関係者との合意形成などに取り組んでいます。

今後は、県内各地域に認証の取得の母体となる認証管理団体を設立するとともに、認証の取得に向けた現地調査や認証を取得した森林の管理状況などを公開するホームページを開発していきます。

業界の意欲的な取組の支援として、県は、12月に川勝知事出席のもと「“ふじのくに”森林認証シンポジウム」を開催し、300名を超える参加者が集まり、森林認証取得の機運を醸成しました。基調講演を行った東京大学の井上准教授は「東京五輪は、海外に日本の木材、木造建築の知識、技術の高さをPRするチャンスであり、そのためには森林認証が重要である。」と語りました。



また、2月に県内2か所で、森林所有者や林業事業体を対象とした研修会を実施し、参加した約120名が森林認証に関する知識を深めるとともに、認証の取得に係る実務を学び、各地で取得に向けた取組が始まりました。

今後は、県営林を核としたグループ認証を推進していきます。

森林認証材の新たな需要獲得

県は、2月に「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」を改定し、多くの県民が訪れる公共施設などでの森林認証材の利用を追加しました。県が率先して利用することで、市町や民間における森林認証材の利用の拡大を目指します(P42参照)。

また、東京で本県初となる県産材見本市「森林の都しずおか物語ショー TOKYO×静岡の木」を開催するなど、川勝知事を先頭に、積極的な売り込みを行いました(P21参照)。



今後は、東京五輪に納材する可能性のある木材商社などのバイヤーを招聘し、製材業者などとの商談会を実施するとともに、設計事務所を個別訪問するなど、ターゲットに合わせたPR活動により、森林認証材の販路拡大を推進します。

社会全体で支える 持続可能な森林管理

森林の有する多面的機能がもたらす恵みは、全ての県民が等しく享受しており、県民共有の財産です。森林所有者による森林認証の拡大と併せて、認証を取得した森林から生産される森林認証材の利用を社会全体で応援することで、持続可能な森林管理を目指します。

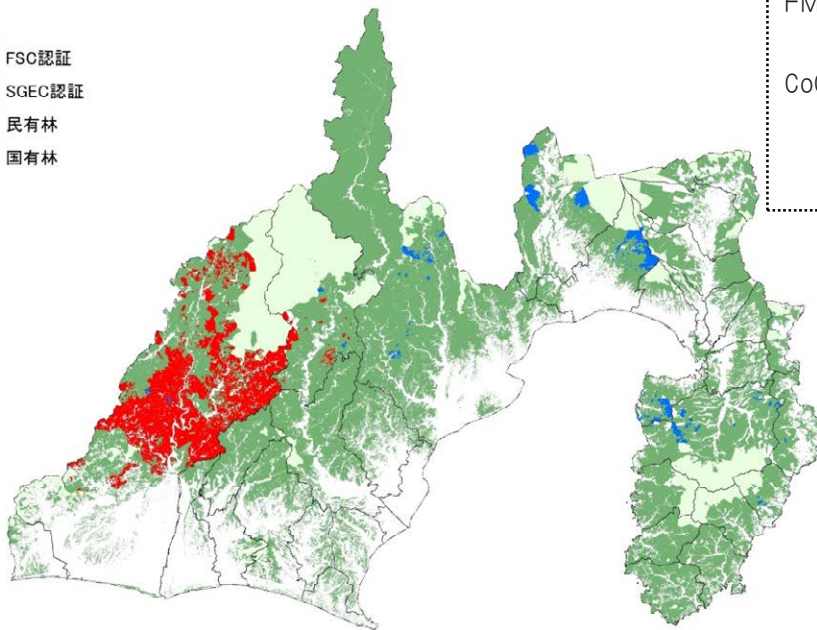
森林認証の取得促進

現状

森林認証材の供給力 83,000m³ (H27)

認証制度	FM 認証	CoC 認証
FSC	44,959 ha	71 社
SGEC	11,509 ha	22 社

- FSC認証
- SGEC認証
- 民有林
- 国有林



FM 認証：持続可能な森林管理を認証
Forest Management認証

CoC 認証：認証された森林から産出された
林産物の適切な加工や流通を
認証
Chain of Custody認証

先進的な取組

<FSC>

天竜林材業振興協議会
約 8,000 人が連携し、
森林認証を取得

<SGEC>

静岡市林業研究会
林研グループとして
初めて森林認証を取得

平成 27 年度の取組

- ・林業関係団体は、11月24日に「静岡県森林認証推進協議会」を設置し、オール静岡での推進体制を構築した。
- ・県は、12月1日に知事参加のもと、「“ふじのくに”森林認証シンポジウム」を開催し、認証取得の機運を高めた。

課題

スケールメリットを
生かした認証取得

平成 28 年度の取組

- ・「静岡県森林認証推進協議会」は、林業から加工・流通業までが参加する地域部会を設置し、森林認証の取得方針を決定する。
- ・森林所有者などからなる地域の認証管理団体を設立し、県営林を核としてグループ認証の取得を目指す。

目標

認証材の安定供給

森林認証を取得し、拡大が見込まれる森林認証材の需要を獲得する

第3章

平成27年度の トピックス



[基本目標 1]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

県民参加の森づくりを推進する 森づくり団体

県内には、全国育樹活動コンクールで、林野庁長官賞を受賞した「NPO法人時ノ寿の森クラブ」など、多くの森づくり団体が活躍しています。

県は、県民参加の森づくりの一層の推進に向けて、「しずおか森づくり貢献認定制度」を創設しました。

これは、各団体の1年間の活動実績により、「しずおか森づくり貢献証」を交付するもので、平成27年度は60団体に交付しました。

貢献証を契機に、各団体の森づくり活動が更に活性化することを期待しています。



キラッと光る 富士の林研女子

富士地区林業研究会(代表、勝又道正氏)は、森林の大切さや「富士ひのき」の良さを、女性にもっと知ってもらう、「女子部」を立ち上げ、女性を対象にしたイベントを始めました。

富士ひのきを材料にキッチングッズを作る体験イベントでは、参加した15人の女性が、ヒノキの柔らかい手触りを感じながら、バターナイフや木べらなどの製作に取り組みました。

最近、林業に就職する女性も増えており、森林を愛する女性の輪が広がっています。



環境教育ネットワークの活用

県は、環境教育において、企業、NPO、社会教育施設、環境学習指導員や行政などの多様な主体が、それぞれの長所を活かして連携する、「環境教育ネットワーク」を平成26年に構築し、参加団体は146団体に達しています(平成28年1月現在)。

このネットワークを活用し、県下全域で環境学習会などを集中的に開催する、「環境学習フェスティバル」が行われ、92の行事で多くの県民が環境学習に参加しました。



特集

地域の森林は地域で考えよう

県は、森林との共生に関する合意の形成及び連携した取組の促進に向け、森林県民円卓会議を県内4箇所(伊豆、富士、静岡、天竜)で開催しました。参加者には、地域ごとに設定したテーマに沿って、地域の森林が抱える課題や解決策、将来像などについて幅広く議論してもらいました。

伊豆地域森林県民円卓会議

NPO法人伊豆こどもミュージアム(理事長、田所雅子氏)との共催で、「親子で森の力を感じよう」をテーマに開催しました。親子で森や沢の遊びを通じて、森の力への理解を深め、地域の豊かな森を未来へつなげていけるよう、意識を共有しました。



富士地域森林県民円卓会議

「市民と富士宮市の森林づくりについて考える」をテーマに、市民と森林・林業関係者による意見交換を行いました。参加者からは、水資源保全のための森林整備、地域材の地産地消・流通拡大、林業の人材確保・育成などの意見がありました。



静岡地域森林県民円卓会議

静岡市立井川中学校と同大川中学校の交流学習会を開催しました。林業家や民宿経営者から、森林の様々な役割について学び、地域の未来について語り合いました。生徒達が、交流学習で学んだ事を忘れず、将来、森林と地域を支える人材となることを期待しています。



天竜地域森林県民円卓会議

掛川市倉真時ノ寿地区で、NPOや森林所有者、学生など、様々な分野・世代が参加し、意見交換を行いました。それぞれの立場や経験を基に、森林の維持管理や、森づくり活動の将来像、環境教育などについて、積極的に意見が交わされました。



県立森林公園をリニューアル

県立森林公園は、浜松市浜北区の北部に位置し、都市近郊の良好な里山環境を活かした自然ふれあい施設です。主に自然観察、遠足、ウォーキングなどに利用されていますが、大規模な整備から20年以上経過し、施設の老朽化が進んでいます。

そこで、県は、公園利用者や有識者の意見をもとに、「県立森林公園再整備計画」を作成し、施設のリニューアルに着手しました。

計画では、木製施設の更新やトイレのユニバーサルデザイン対応といった、利用者の安全確保、施設の魅力向上及び長寿命化対策を行います。

併せて、松くい虫の被害を受けたアカマツ林の再生を、県民参加の森づくりの手法も取り入れて進めていきます。



[基本目標2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

森林整備加速化・林業再生事業の成果

県は、安定的・効率的な木材の生産・供給体制の構築と県産材の需要を拡大する「森林整備加速化・林業再生事業(平成21~27年度:総事業費約88億円)」を実施し、総合的な競争力の強化に取り組んできました。

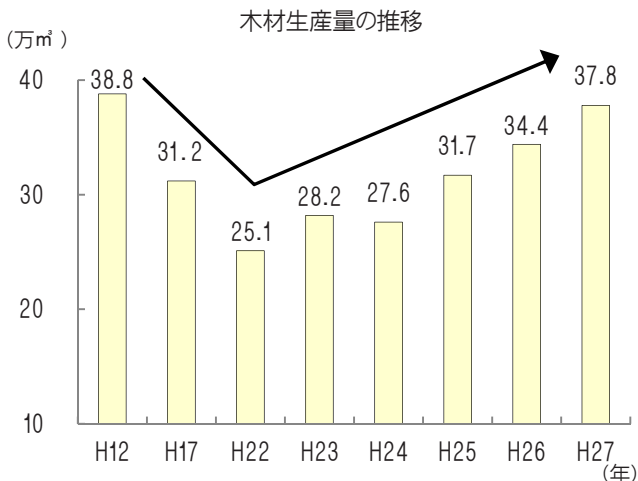
森林整備加速化・林業再生事業の主な実績

項目	数量
間伐	4,270ha
林内路網の整備	87.7 km
高性能林業機械の導入	65 台
木材加工施設等の整備	31 施設
木材公共施設等の整備	16 施設

森林組合や林業事業者などが、林内路網の整備や高性能林業機械の導入など、低コストで安定的な木材の供給体制の構築に積極的に取り組み、木材生産の基盤整備は大幅に進展しました。

その結果、木材生産量は平成22年の約25万m³を底に平成27年には約38万m³とV字回復しました。

また、製材工場の規模拡大や木材加工施設の整備により、県内に50万m³の木材の受入体制が整いました。



森林の管理を担う
フォレスターの活躍

フォレスターは、市町村森林整備計画策定の支援や、森林経営計画の作成及び実行の支援などを行う専門家です。県は、資格を有する技術職員を、フォレスターとして各出先機関に配置しています。

松崎町内ではこれまで利用間伐が行われていませんでしたが、林道の整備に併せて、フォレスターが町に働きかけを行ったところ、開設したばかりの林道を使って間伐材の搬出が行われました。

これをきっかけに、フォレスターが調整役として地域の森林の集約化を進め、森林経営計画を作成することができました。

ほかにも、フォレスターの呼びかけにより、伊東市湯川財産区、裾野市深良財産区、三島市三字共有地管理委員会、函南町田代区などの6箇所、93haの利用間伐を行いました。



民間フォレスターの活躍

森林・林業コンサルタントの株森ラボ(三島市)代表、鈴木礼さんは、全国的にも数少ない民間のフォレスターです。林業先進地の天竜で腕を磨いた後、郷里の三島市で同社を設立しました。

地域の森林所有者に働きかけを行い、箱根山麓の森林において、179haの森林経営計画の作成と、

19haの森林整備に結び付けました。

また、三島市が市町村森林整備計画を策定した際には、民間フォレスターとして、プランナーや整備者の視点も交えながら助言するなど、地域の森林経営を推進する中核として活躍しています。



住民が考える未来の森林づくり

日向馬込地区総合治山事業推進協議会(会長、小澤功幸氏)は、静岡市森林組合、静岡市や県と連携し、静岡市葵区日向・馬込地区で、「HINATA/MAGOME 百年の森プロジェクト」を立ち上げました。



同地区の森林は1,300haに及び、藁科川上流の重要な水源にもなっています。しかし、地形が急峻で道もほとんど無いため、利用間伐はあまり行われていませんでした。

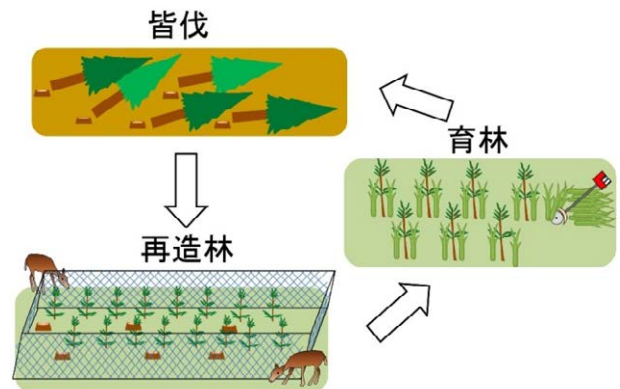
そこで、治山事業推進協議会が中心となり、地域の森林の未来像や木材生産について、現地検討

などを重ねたところ、地域が望む森林が具体化され、森林経営計画の作成に結び付けました。

循環利用される森林づくりに 向けた取組

県内のスギ・ヒノキの多くは、昭和30、40年代に植えられたもので、現在、活用期を迎えています。しかし、伐採後の再造林の経費が高いことなどから、主伐(皆伐)は進んでいません。

森林資源の循環利用(イメージ)



そこで、県は、低コストで再造林する方法として、伐採から再造林までを一連の作業で行う「一貫作業システム」の実証事業を、県内5箇所(南伊豆町、静岡市、浜松市ほか)で行いました。

実証事業では、一貫作業システムと併せて、活着率が良好で植栽効率も高い「コンテナ苗※」を使用するなど、新技術を積極的に採用しました。

今後は、実証事業の結果を検証・普及するとともに、更なる低コスト化を追求していきます。



※専用のコンテナで育成した鉢付き苗。コンテナの底面があるので、根巻が起りにくい。また、小型で均一な根鉢であるため、植え付けの作業効率が高い。

成長が早くて、花粉が少ない 静岡型エリートツリーの開発

エリートツリーは、初期の成長が早く、材質が良いという特性を兼ね備えた品種です。県森林・林業研究センターは、これに加え、花粉が少ない特性を兼ね備えた品種を「静岡型エリートツリー」として選抜した結果、有望な品種を多数確認し、その個体を増やしています。

エリートツリーの開発により、育林経費の削減と、収穫までの期間の短縮が期待されます。



小山町の安心安全な暮らしに 向けて

駿東郡小山町では、平成22年の台風9号により甚大な山地災害が発生し、さらに翌年度以降の集中豪雨などにより大規模な崩壊等が発生しました。



林野庁は、平成27年度から、小山町須走・北郷地区で、民有林直轄治山事業による緊急かつ集中的な復旧工事を開始しました。大規模な山腹崩壊地や多量の不安定土砂が堆積する荒廃渓流などがある、同地区の民有林約1,427haを対象に、平成27年度から平成36年度までの10年間に約70億円を投入し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

地域の生活を支える 大井川鐵道井川線の復旧工事成済

平成26年9月の豪雨により、大井川鐵道井川線の尾盛駅から閑蔵駅間の斜面が崩れ、土砂が線路上まで流出しました。

県は、地域の生活路線であるだけでなく、井川湖や南アルプスなど観光上も重要な路線であることから、崩壊斜面の安定と森林に復元する工事を行い、平成28年3月に完成しました。



ふじのくに森の防潮堤づくり

県や市、地元企業、地域が協働し、中東遠地域の沿岸部で、“ふじのくに森の防潮堤づくり”として海岸防災林の再整備を進めています。

ヤマハモーターパワープロダクツ(株)と掛川市は、県と「しずおか未来の森サポーター」の協定を締結しました。

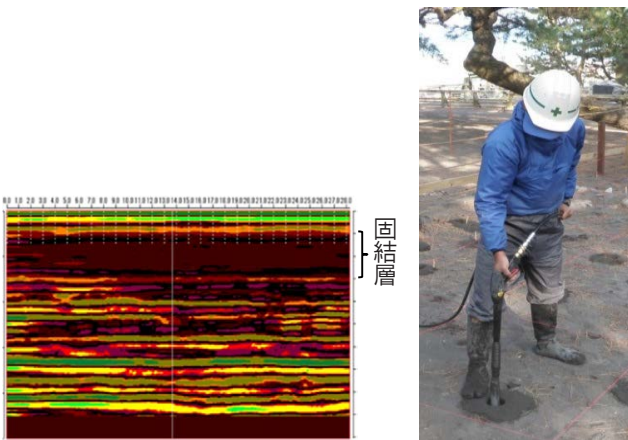
この協定に基づき、掛川市の大須賀県有防災林内で、市民参加による植樹、下刈などの育樹活動を展開し、市民にとって身近で親しみやすく防災機能の高い健全な海岸防災林を育成していきます。



新たな技術で挑む 三保松原の松林保全

静岡市と県は、富士山世界遺産の構成資産である三保松原において、科学的な知見や技術を取り入れた松林の保全に取り組んでいます。

樹勢の衰えが心配される「羽衣の松」に対しては、根に必要な空気や水の流れを阻んでいる土壌の固い層の分布状況を、地中レーダーなどにより把握したうえで、この層を水圧により穿孔する土壌改良を実施しました。



地中レーダーの測定結果と土壌改良の実施状況

また、200本以上におよぶ老齢大木の保安全管理では、3D技術の活用や精密機器による松林の健康診断など、新たな保全対策に取り組んでいます。

なお、健康診断には、林業家によるツリークライミング技術を採用しました。

さらに、マツの生育に適した土壌環境改善技術の開発、マツ材線虫病の早期微害化や後継樹の育成にも取り組んでいます。

世界遺産富士山の 自然環境を守っています

外来植物の駆除

県は、平成26年度から27年度にかけて、富士山周辺道路及び登山道の外来植物(特定外来生物、生態系被害防止外来種)の分布調査を行い、富士山3登山口へのアクセス道路で16種約9,000個体、富士山スカイライン周遊区間及び須山口登山道で、14種約21,000個体の外来植物を確認しました。

繁殖力が強く、このまま放置すれば富士山固有の植生が損なわれる恐れがあることから、植物の結実前に、ボランティアの皆さんと外来植物の駆除活動を行い、世界遺産富士山の自然環境の保全に努めています。



富士箱根伊豆国立公園指定80周年記念事業

富士箱根伊豆国立公園は、昭和11年に国立公園に指定され、平成28年に指定80周年を迎えました。

環境省、静岡県をはじめとする関係4都県と36市町村は、80周年の祝賀と、国立公園の自然を将来に引き継ぎ、すべての利用者にその魅力を発信する記念式典を3月に開催しました。今後、12月まで各種記念事業を展開していきます。

特集

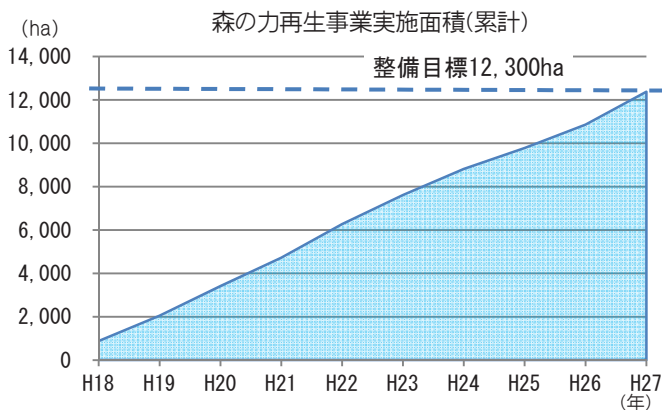
もり
森林づくり県民税による森の力再生事業の延長

「森林(もり)づくり県民税」を財源とする「森の力再生事業」により、これまでの10年間(H18~27)で荒廃森林を整備し、森の力を再生しました。新たに荒廃が進んだ森林の整備や台風などによる倒木の処理などに向け、平成28年度以降も事業を継続します。

10年間の成果

県は、「森林(もり)づくり県民税」を財源に、平成18年度から10年間の計画で「森の力再生事業」により、荒廃した森林を整備し、水源涵養や山地災害の防止などの森の力の再生を進めてきました。

この事業で再生した森林の面積は、平成27年度末には、当初の目標を越え12,374haに達しました。事業実施箇所では、下草や広葉樹の生育が促され、森の力が着実に回復しています。



また、この事業をきっかけにして、地域住民やNPOなどによる新たな森林整備の取組が始まるなど、様々な波及効果も広がっています。



新たな荒廃の進行

一方、山間地の急峻な斜面などでは、所有者による手入れが行き届かず、新たに荒廃が進んだ森林が多く見られます。また、放置された竹林が周囲に拡大していたり、台風などによる倒木の発生後、復旧が進んでいない場所も見られます。

さらに、近年、集中豪雨の発生回数が増えており、こうした森林では、災害の危険性が高まっています。

そこで、平成27年度に「未来への森づくりタウンミーティング」を、県下27会場で開催し、県民の皆様の御意見をうかがいました。タウンミーティングでは、「荒廃森林が依然として多い」、「放置竹林の整備を要望する」などの声が多数寄せられました。

また、県民アンケート調査などでは、おおむね8割の方が「事業を継続すべき」という意見でした。

事業継続に対する県民意見聴取の結果

区分	対象	継続要望
タウンミーティング	27会場 1,077人	94%
県民アンケート	5,500人	74%
市町長訪問	全35市町	97%
商工団体訪問	71団体	92%

事業の継続と税の延長

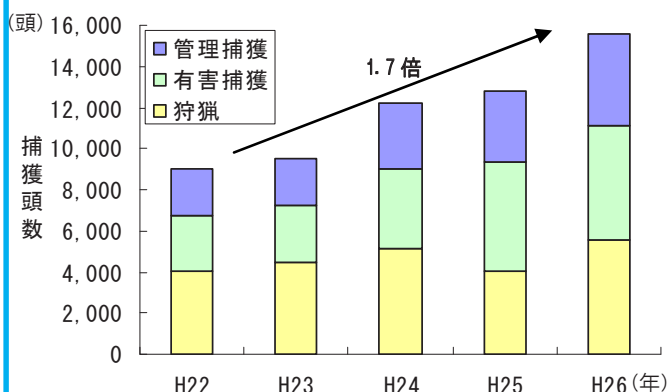
そこで、県は、「森林(もり)づくり県民税」の課税期間を延長し、森の力再生事業を平成28年度以降も継続していきます。

森の力再生事業	荒廃森林の整備 計画面積 11,200ha(H28~H37)
森林(もり)づくり県民税	税額は同じ、課税期間は5年延長 (平成32年度に税率や課税期間等を再検討)

急激に増加したニホンジカが引き起こす、自然植生や農林業への被害が深刻化しています。ニホンジカの計画的な減少に向け、行動調査や新たな捕獲方法の開発など、様々な取組を行ってきた結果、捕獲頭数を大幅に増やすことができました。

捕獲数の大幅な増加

県は、毎年、捕獲頭数の目標を設定し、増えすぎたニホンジカを計画的に減らす様々な取組を進めています。平成22年度は8,980頭だった捕獲数を、平成26年度は15,553頭(1.7倍)まで増やしており、更に捕獲を強化していきます。



行動の解明と捕獲手法・道具の開発

県森林・林業研究センターが、ニホンジカの食害により高山植物の衰退が著しい南アルプスで行動調査を行ったところ、夏期に標高2,500m以上にいるニホンジカの一部が、冬期には標高1,000m程度まで下りてきて越冬していることが分かりました。そこで、越冬地で効率よく捕獲する方法について検討を重ねた結果、エサでニホンジカをおびき寄せ、捕獲できることを実証できました。

今後は、この捕獲方法を拡大し、南アルプスでの捕獲を強化していきます。



南アルプスの越冬地のシカ

また、捕獲に使用するわなの作動部などに改良を施し、捕獲時の誤作動を減らした改良型くくりわなや、エサでおびき寄せて捕獲する新しいわなの開発を行いました。これらのわなを普及した結果、捕獲効率が向上しました。



改良型くくりわな「空はじき知らず」

守ることと攻めること(柵と捕獲)

ニホンジカによる被害の軽減には、守りたいエリアを柵で囲うことが有効です。また、柵には、食べ物の供給源を遮断できたり、行動範囲を抑制して捕獲しやすくなるなどの効果も期待できます。

今後も、柵と捕獲を併用して、ニホンジカによる被害の軽減を図っていきます。



柵沿いにできたシカ道

原木しいたけ 輸出にチャレンジ

静岡県きのこと総合センター振興協議会(会長、菊地豊伊豆市長)は、様々な機会を捉え原木しいたけの販路拡大に取り組んでいます。

11月には、「第2回沖縄大交易会」に参加し、香港やシンガポールなどのバイヤーと商談を行うなど、輸出にも積極的に挑戦しています。

また、首都圏で開催した「静岡マルシェ」に参加し、伊豆産乾しいたけの販売を行いました。高品質な「清助どんこ」が3日間で100点以上も売れるなど、参加者の自信につながりました。



地域の活性化につながる「木の駅かわね」はじまる

「木の駅かわね」実行委員会(委員長、杉山嘉英氏)は、11月に川根本町において県内初の木の駅事業「木の駅かわね」を始めました。



木の駅事業は、山に放置された未利用残材を搬出してチップ業者に売却し、その代金を町内で使用できる地域通貨券に換金することで、森林整備と地域経済の振興をつなげる取組です。

初年度は184トンの林地残材が集まり、その対価として約70万円分の地域通貨券を発券し、地域振興につながりました。

次代を担う若者と森林づくりを考える

学生と情報交換

県は、5月と10月に、静岡大学と島田商業高校で、森づくりをテーマに意見交換会を開催し、将来の森林のあるべき姿などについて学生と語り合いました。

学生からは、「多くの人が森林の課題を知らないことが問題」といった意見や、「森林に興味を持ってもらうための仕掛けが必要」といった提案がありました。



Facebook ページ「ふじのくに森林の都しずおか」

県は、森林・林業の魅力や取組について、積極的に県民へ発信していくとともに、県民相互が集う情報交換の場として、Facebook ページ「ふじのくに森林(もり)の都しずおか」を開設しました。

森林の都しずおか

検索



きこりが街にやって来た！ 静岡県林業者大会を都市部で開催

静岡県林業研究グループ連絡協議会(会長、中山高志氏)は、9月に静岡市中心部の鷹匠公園で「きこりが街にやって来た！～都市と森林をつなぐ～」をテーマに、静岡県林業者大会を行いました。

各地区の代表者が丸太切りなどの技を競い合う「キコリンピック」や、スピード感と迫力のあるチェーンソーワークなど、林業のダイナミックな技術にひととき大きな歓声があがりました。

静岡市林業研究会の若手会員は、きこりを子どもたちの憧れの存在にしようと、この日のために練習を重ねた「きこり戦隊リンケンジャーショー」を開催し、大きな声援を浴びていました。

子どもたちは楽しみながら、「きこり」を体感し、興味を深めました。



林研活動をけん引 指導林家 熊平智司氏

平成27年度に指導林家に認定された熊平智司さん(浜松市)は、所有森林の間伐と木材生産を自ら行う自伐林家(じばつりんか)で、天竜林業研究会の会長です。

熊平さんは、天竜林業研究会のFSC森林認証の取得、認証材の活用、小学校やイベントなどの木育活動などの取組をけん引してきました。また、熊平さん率いる天竜林業研究会は、こうした取組

を、8月に中部・北陸ブロックコンクールで紹介し、見事、最優秀賞に輝きました。



(写真提供)
内山写真デザイン事務所

しいたけをPR 青年林業士 山口茂氏

平成18年度に青年林業士に認定された山口茂さん(伊豆市)は、原木しいたけ生産者で、年間約10トン(生換算)を生産しています。山口さんは、2月に東京で開催された県産材見本市で、来場者に県産しいたけをPRするなど、しいたけの需要拡大にも取り組んでいます。

「これまで接点のなかった首都圏企業などにPRしたところ、伊豆しいたけの品質が評価され、新たな取引へと進展した。今後も、原木しいたけ栽培発祥の地である『伊豆』の伝統を受け継いだ本物づくりにこだわっていく。」と意気込みを語ってくれました。



[基本目標3]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

森林認証材、しずおかにあります！
県産材見本市 in 新宿

県は、2月に東京都新宿区で、本県初となる県産材見本市「森林の都しずおか物語ショー TOKYO × 静岡の木」を開催しました。初日は、川勝知事と製材ネットワーク代表によるプレゼンテーションを行い、設計士や木材商社のバイヤーなどに、森林認証材の品質と供給力の高さを熱く語りかけました。

来場者からは、「静岡県の本気度が伝わった」、「森林認証材など豊富な品揃えが理解できた」との声が、また、出展者からは、「日ごろ出会いの少ない首都圏の企業とつながった」との声がありました。

このはなアリーナで加速
公共部門での県産材の利用

「このはなアリーナ」は、7月に、主要構造材にスギを利用したことが高く評価され、平成27年度木材利用優良施設表彰(木材利用推進中央協議会)で、農林水産大臣賞を受賞しました。

自民党農林部会林政小委員会は、8月に「このはなアリーナ」などを視察し、大型競技施設でも木造が可能であることを確認し、政府に2020年東

京五輪における木材利用を要望しました。「このはなアリーナ」は、県産材の品質と供給力を示すシンボルの役割を果たしています。

県は、平成23年に「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン(平成23~27年度)」を策定し、公共部門での県産材利用の目標を8万5千 m^3 と定め全庁をあげて取り組んだ結果、5年間で11万3千 m^3 の利用を達成しました。

地域の森と生きる木の店舗
浜松信用金庫於呂支店

浜松信用金庫は、於呂支店を10月にオープンしました。於呂支店は、地域の森とともに生きるをコンセプトに、木材の地産地消として、天竜美林の新しい魅力と地元の大工の技が詰まった木で造られています。



また、金融機関の建築物としては、全国初の「FSCプロジェクト認証」を受けています。認証の取得にあたっては、建設会社や家具メーカー、流通業者などで構成する「FSCプロジェクト認証グループ」を設立し、天竜美林から生産された森林認証材を確実にリレーしました。

県産材の新商品・製品続々

㈱フォレストフィーリング(浜松市)は、天竜産材の内装材として、カラー焼き杉を開発しました。韓国の展示会に出展したところ好評を博し、現地の事業者と代理店契約を結び、第一便を3月に輸出しました。



㈱キシル(浜松市)は、県産材など国産の木にこだわった家具メーカーです。平成27年度創設のウッドデザイン賞で、地元林業家や製材・加工業者と積極的に連携した六次産業化の取組が評価され、優秀賞(林野庁長官賞)を受賞しました。



木工の「傳」(焼津市)は、県工業技術研究所と連携して、大井川産ヒノキや静岡産スギを使った、

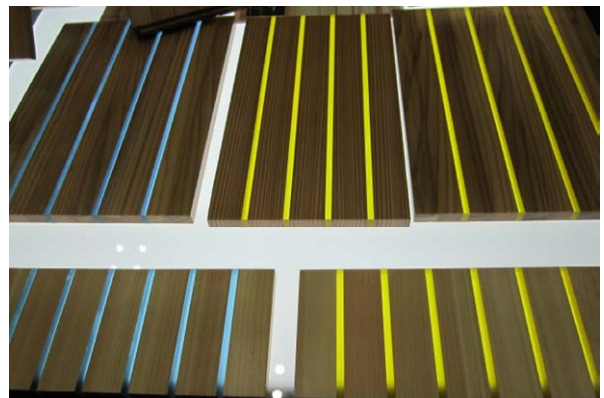
十分な強度を持つ軽量の椅子の販売を始めました。



㈱ノダ(東京都)は、静岡県産材合板を台板に使った複合フローリングの全国販売を開始しました。



鹿島木材㈱(浜松市)は、天竜産ヒノキでアクリル板を挟み込んで意匠性を高めた集成材を開発し、店舗内装などでの利用を見込んでいます。



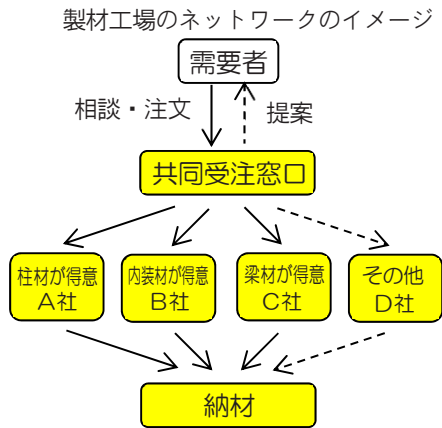
オールスタッフ㈱(掛川市)は、徳島県の企業と連携して、県産スギ・ヒノキを使ったツキ板シートを開発し、県議会議場改修工事で天井の意匠材として採用されました。

㈱イトーキ(東京都)と㈱ナナミ(静岡市)は、アセチル化して耐久性を高めた県産ヒノキの合板を使った野外ベンチを開発しました。

特集

品質と安定供給力が鍵 立ち上がる製材工場

静岡県木材協同組合連合会が平成26年度に開催した「ものづくり検討委員会」の提言を受け、県は共同受注窓口が設置された製材ネットワークに対して、アドバイザーを派遣してユーザーのニーズ（品質と供給力）にワンストップで応える体制づくりを支援しました。



天竜地区の連携～天竜材水平連携協議会

天竜地域の製材工場は、「このはなアリーナ」への納材に際して、連携して品質・納期を守りました。これを発展させ20社で設立した天竜材水平連携協議会(会長、石野秀一フジイチ社長)は、先人が育てた強度の高い天竜材を強みとした「プレミアムラミナ」をブランド化して、大規模木造建築物への販路拡大を狙っています。

静岡地区の連携 ～オクシズネット～

静岡木材協同組合は、新東名の遮音壁や駿府城公園坤櫓に共同納材してきた実績があります。これをベースに設立したオクシズネット(代表、影山秀樹影山木材社長)は、会員15社で年間36,000m³の供給力があり、かつ、構造材、内装材、下地材、家具材などの豊富なバリエーションが特徴です。



大井川地区の連携～CoC大井川グループ

CoC大井川グループ(代表、柳川真佐明大井川小径木加工事業協同組合専務理事)は、「木都」島田市の5つの事業者が、3層直交パネルや高品質な内装材などと製材品をパッケージにしました。

さらに、各ネットワークは、JAS製品とともに、上流の森林で森林認証を取得する天竜林材業振興協議会やF-net 大井川、静岡地区林業研究会と連携して、CoC認証を取得するなど、森林認証材(FSC、SGEC)の供給体制づくりも進めています。

安定した木材供給を担う 静岡県森林組合連合会

静岡県森林組合連合会は、丸太の供給をコーディネートする担当者を増員するなど、木材加工施設のニーズに応じて、安定的に丸太を供給する体制強化を進めています。

また、丸太の取扱手数料を引き下げ、市場を介さずに、丸太を山から木材加工施設に直接運搬する「直送取引」への移行を促しています。

これらの取組により、平成26年度に17万 m^3 だった丸太の取扱量を、平成27年度には21万 m^3 (23%増)とする目標を掲げ、意欲的に取り組みました。



立木買取方式によるコスト縮減

富士森林組合は、低コスト林業の新たな取組のひとつとして、平成27年度から、立木の買取方式を本格的に導入しました。

これは、原木の売買後に森林組合と森林所有者間で収支を精算してきた従来の方式から、伐採計画時点の市況を元に、現場作業に入る前に、森林所有者から立木を買い取る方式です。

この方式では、計画時に買取額が提示されるため、森林所有者が施業委託契約をする際の判断材料となり、契約の迅速化に繋がるなど、施業の団地化を進める推進力にもなっています。

富士森林組合では、現場技術力の向上のみならず、事務手続きの簡素化なども併せ、総合的に低コスト林業に取り組んでいます。

丸太の流通コストを抑える

原木材積計測システムの開発

県森林・林業研究センターは、中間土場などで行う丸太の長さや直径の計測にかかる時間のロスを最小限に抑えるため、コンパクト3Dカメラを用いた原木材積計測システムを開発しています。

このシステムは、土場で末口面が揃うようにはい積みされた丸太を、コンパクト3Dカメラで撮影することで、直径級ごとに材積が集計され、伝票形式での出力が行えるものです。

今後、実証試験を行い、平成28年中には共同研究企業から商品として販売を開始します。



林業事業体と農林大学校生 先進経営研修でマッチング

富士森林組合は、県立農林大学校の学生1人を先進経営研修として受け入れました。

学生は、2か月間にわたり実践的な知識や技術を現場で学び、また、研修期間中に行われた「富士山森づくり親子体験教室」では、スタッフとして子どもたちと一緒に間伐体験をしました。

この学生は、富士森林組合への就職を決め、4月から林業の技術者として働いています。



静岡県の魅力を発信 移住定住と新規就業の促進

県は、東京都千代田区有楽町に「静岡県移住相談センター」を4月に開設し、静岡県への移住に関する相談にワンストップで応えています。

同センターと連携して開催した「ふじのくにに



住みかえるセミナー」では、移住を検討している来場者に対し、移住後の仕事として林業を紹介するなどの情報発信を行いました。

また、公益社団法人静岡県山林協会は、東京駅の近くに開設された「移住・交流情報ガーデン(総務省)」で、林業の求人情報などを提供しました。

(株)いしい林業「ふじのくに未来を ひらく農林漁業奨励賞」を受賞

(株)いしい林業(賀茂郡南伊豆町)は、南伊豆町を中心に森林整備事業を実施しています。ホームページや、「しずおか森林の仕事ガイダンス」などの機会を活用して積極的に人材を募集した結果、全国から様々な経歴の人が集まり、同社の森林技術者11人中8人が1ターン就職者です。



いしい林業の桑原さん

また、平成27年度には、丸太の海上輸送による新たな流通の実績が評価され、「ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞」を受賞しました。



各地の輝く期待の星 安本圭佑氏、増田凌氏、又平悠馬氏

安本圭佑さんは、平成18年度に有森下木材に就職しました。「デスクワークよりも体を動かす方が性に合っている。間伐・下刈り・枝打ちをすると山が見違えるようにきれいになるから好きです。」と話します。現在は、重機の技術習得に取り組んでおり、将来はオールマイティな森林技術者を目指しています。

増田凌さんと又平悠馬さんは、平成26年度に森林組合おおいがわに就職しました。増田さんは、大学で社会環境を学ぶ中で、荒れた山や作業員の高齢化といった林業の現状を知り、貢献できればと林業の道に進みました。又平さんは、自然と関わる仕事をするため、県立農林大学校で林業を学びました。二人は、「林業はとてもやりがいがある仕事で天職だと思う。地域に貢献するためにも、まだまだ修行中です。」と志を高く持ち、互いに切磋琢磨しています。



左から、安本さん、増田さん、又平さん

正確な伐倒技術を追求し続ける 自伐林家 片平有信氏

青年林業士の片平有信さん(静岡市清水区)は、父親の片平成行氏(県林業技術者協会会長)から手ほどきを受け、自らも研鑽を積むことで、チェーンソーによる丸太伐倒の技術を高めました。安全講習会や技術研修会などで、伐倒作業する人たちに、安全意識の向上と技術の伝達に努めるとも

に、一昨年には、青森で開催された日本伐木チャンピオンシップのプロフェッショナルクラスに出場しました。「いずれは、世界チャンピオンシップへの出場を。」と力強く語っています。

また、所有森林の間伐と木材生産を自ら行う自伐林家(じばつりんか)として、森林整備に率先して取り組むとともに、地元の小学校で森林・林業の役割を紹介するなど、幅広く活動しています。



推定樹齢800年の
ケヤキを伐採

林業をビジネスチャンスに

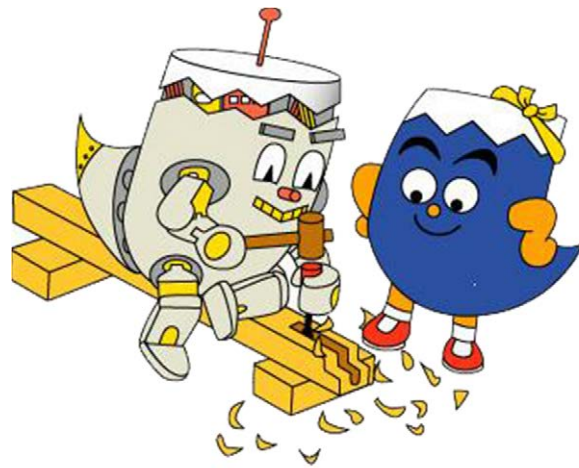
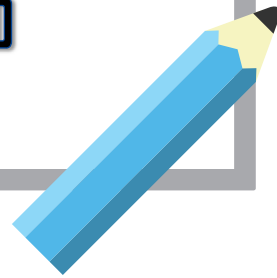
県は、木材の安定供給に取り組む11の林業事業体にアドバイザーを派遣して、経営改革や現場改善を支援しました。

掛川市森林組合は、ウッドライナー、タワーヤーダ及びプロセッサを利用して、架線による木材生産にチャレンジしました。その結果、生産性向上の目標を達成し、また、架線系の選択枝が加わったことで、木材生産が可能なエリアが広がりました。



第4章

平成27年度の 各施策の評価



[基本目標 1]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

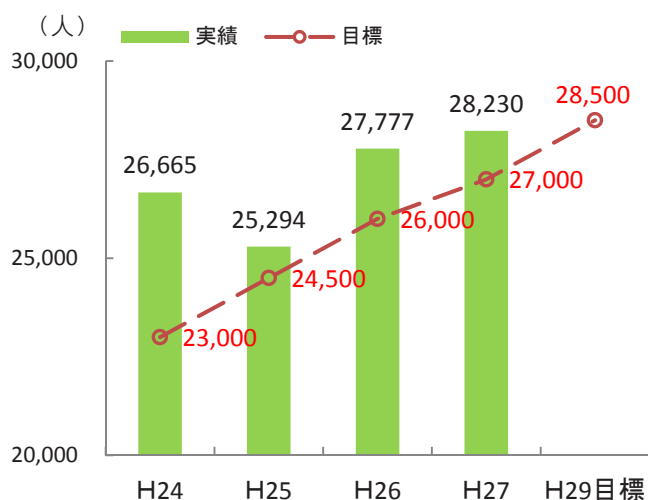
静岡県森林共生基本計画「基本的な施策」の目標とする指標の実績

基本的な施策 1 県民の理解と参加の促進

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
自然ふれあい施設利用者数 (千人)	1,043	1,044	1,039	1,400	1,440
県有施設等を活用した環境教育への参加者数 (人)	18,627	19,503	16,552	22,400	22,800
環境学習データベースのアクセス数 (件)	993,226	633,256	392,019	975,000	985,000
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	25,294	27,777	28,230	27,000	28,500
しずおか未来の森サポーター企業数 (社)	105	111	116	112	124
環境学習指導員数 (人)	558	559	537	580	610
森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数 (件)	42,224	46,048	55,548	38,000	38,000
森林県民円卓会議やタウンミーティングなどへの参加者数 (人)	2,256	1,419	3,731	1,600	2,000

森づくり県民大作戦参加者数

28,230 人



【評価】

森づくり県民大作戦の通年開催や企業の森づくり活動への参加を促進した結果、森づくり活動の輪が広がっています。

一方、環境教育への参加者数や環境学習指導員数は目標を下回っています。

【改善】

環境教育への参加者数の増加に向け、多様な環境教育プログラムを提供するとともに、環境教育ネットワークの連携を強化します。

環境学習指導員数の増加に向け、Facebook を活用した広報を行い、若年層の環境学習指導員養成講座への参加を促進します。

[基本目標2]

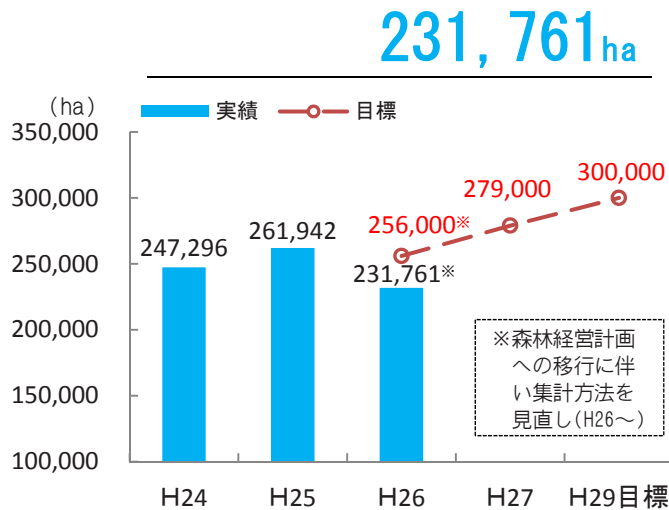
森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

静岡県森林共生基本計画「基本的な施策」の目標とする指標の実績

基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積 (ha)	261,942	231,761	9月公表	279,000	300,000
年間森林整備面積 (ha)	9,873	9,985	9月公表	10,000	10,000
林道等から200m以内の森林面積(累計) (万ha)	19.3	19.7	20.2	19.6	20.0
森林経営計画の認定面積 (ha)	27,034	33,469	45,913	75,000	100,000
植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合 (%)	18	50	100	65	100

森林の多面的機能発揮のため
適正に管理されている森林面積



ハーベスタによる伐倒作業

【評価】

利用間伐などの森林整備を促進した結果、年間森林整備面積は増加しています。

一方、森林経営計画の認定面積は、研修会の開催や計画作成の指導などに取り組みましたが、旧制度(森林施業計画)からの移行が進まず、目標を下回っています。

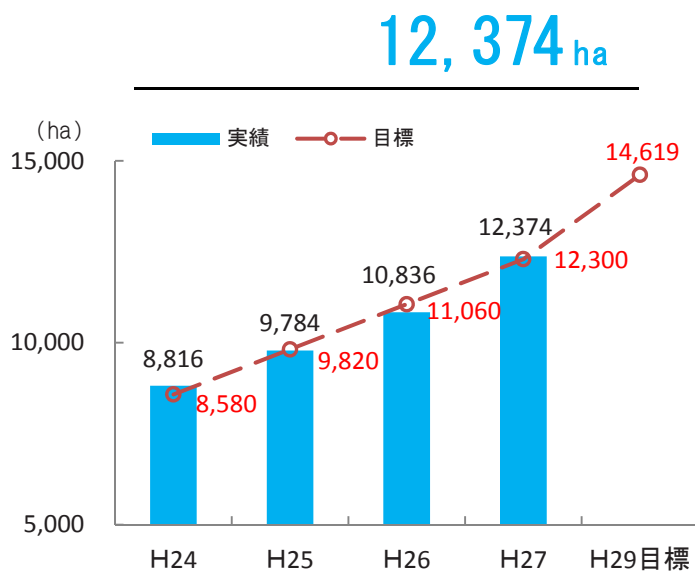
【改善】

森林経営計画の認定面積の増加に向け、林業事業者に対し森林経営計画を作成する際に必要な森林所有者や生産適地などの情報を提供するとともに、重点地区を定めて作成を支援します。

基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
民有保安林の面積 (ha)	89,796	90,077	91,603	89,740	90,540
山地災害の安全対策を講じた地区数 (地区)	845	870	881	891	929
森の力再生面積 (累計) (ha)	9,784	10,836	12,374	12,300	14,619
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持 (ha)	90,079	90,346	90,343	90,346	90,346

森の力再生面積(累計)



森の力が再生した森林

【評価】

治山事業や森の力再生事業の実施箇所では、森林の公益的機能が適正に保全されています。一方、新たな森林の荒廃、三保松原の松林の保全、ニホンジカによる下層植生の衰退など、新たな課題に対応していく必要があります。

【改善】

所有者による整備が困難な森林で、新たに荒廃が進んだ箇所については、森林(もり)づくり県民税の課税期間を延長し、引き続き森の力再生事業を実施していきます。

三保松原については、富士山世界文化遺産の構成資産としてふさわしい松林の継承に向け、「三保松原の松林保全技術会議」の提言に基づき、県と静岡市が連携して対策に取り組みます。

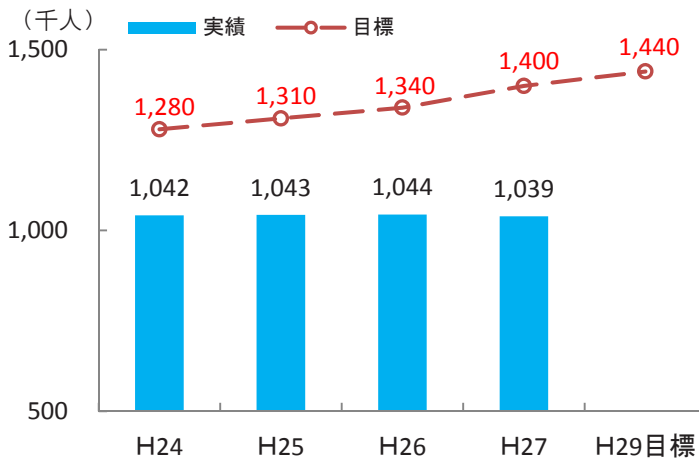
ニホンジカ対策については、個体数の増加が著しい伊豆、富士地域で1万5千頭を目標に捕獲を進めるとともに、次期5箇年の捕獲目標を定める第二種特定鳥獣管理計画を策定します。

基本的な施策 2-3 魅力・強みを生かした山村づくりの推進

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
しいたけ生産量 (トン)	2,423	2,077	2,318	2,340	2,340
自然とのふれあい体験者数 (自然ふれあい施設利用者数) (再掲) (千人)	1,043	1,044	1,039	1,400	1,440

自然とのふれあい体験者数

1,039 千人



県民の森

【評価】

しいたけの生産資材の導入を支援した結果、しいたけ生産量はほぼ目標を達成しています。一方、自然とのふれあい体験者数(自然ふれあい施設利用者数)は、「森林(もり)の都しずおか」PR冊子、県民だよりやホームページなどで自然ふれあい施設の情報発信に努めましたが、リピーター中心の利用となっており、目標を下回っています。

【改善】

自然とのふれあい体験者数の増加に向け、自然ふれあい施設のうち最も利用者数の多い県立森林公園において、子育て世代の利用が見込まれる木製遊具やバーベキュー施設などの更新やトイレのユニバーサルデザイン対応など、リニューアル工事を実施し、施設の魅力と利用者の利便性を向上します。

また、野鳥・植物観察や木工体験など自然体験プログラムを充実します。

[基本目標3]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

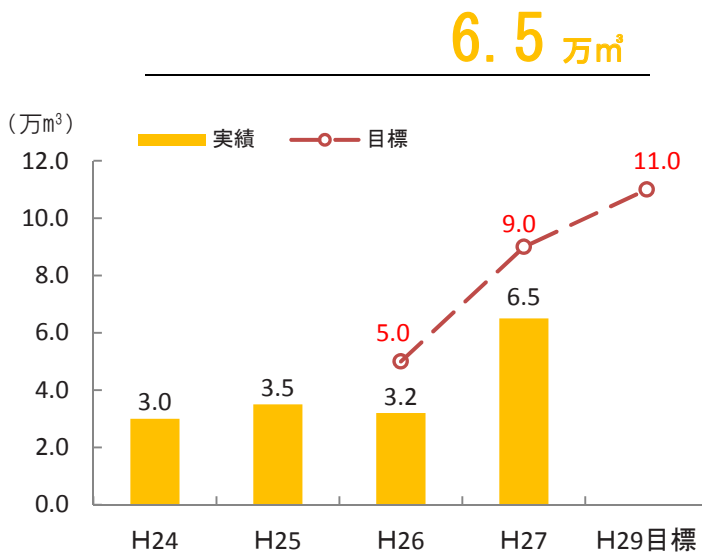
○静岡県森林共生基本計画「基本的な施策」の目標とする指標の実績

基本的な施策 3-1 県産材の需要拡大

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
品質の確かな県産材製品出荷量※ (万m ³)	3.5	3.2	6.5	9.0	11.0
公共部門での県産材利用量 (m ³)	37,511	24,853	18,219	17,000	19,000
輸出研究会参加企業数 (企業)	19	19	20	30	40

※ しずおか優良木材またはJAS・JIS製品の出荷量

品質の確かな県産材製品出荷量



しずおか優良木材の家

【評価】

公共部門の県産材利用量は、大型公共施設の整備完了により減少したものの、目標を達成しました。一方、品質の確かな県産材の製品出荷量は、大型木材加工施設の稼働に伴い倍増したものの、目標を下回っています。

【改善】

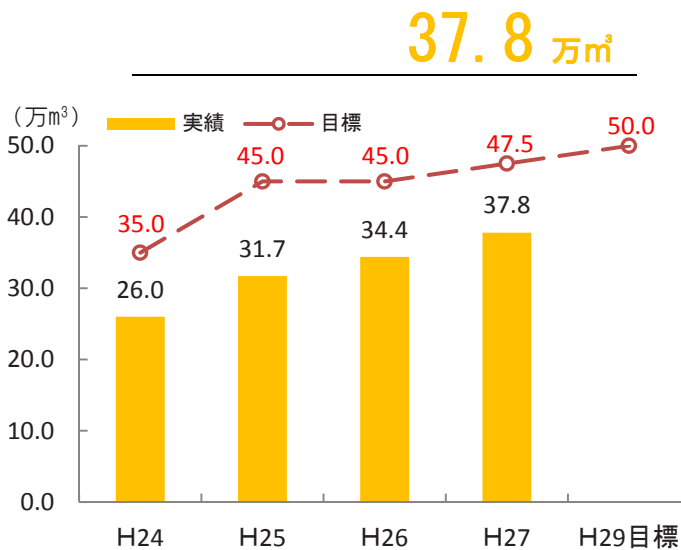
公共部門での県産材利用の増加に向け、2月に改定した第4期「“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プラン」の着実な実施を図ります。

品質の確かな県産材の製品出荷量の増加に向け、住宅分野においては、引き続き、県産材製品を使用した住宅に対して助成するとともに、非住宅分野においては、優良建築物の表彰制度を創設するなど県産材利用の機運を醸成します。

基本的な施策 3-2 県産材の安定供給体制の確立

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
原木の直送による取扱量 (万m ³)	8.7	10.2	13.1	13.2	15.0
木材生産量 (万m³)	31.7	34.4	37.8	47.5	50.0
森林経営計画認定面積(再掲) (ha)	27,034	33,469	45,913	75,000	100,000
林道等から200m以内の森林面積(累計)(再掲) (万ha)	19.3	19.7	20.2	19.6	20.0
低コスト生産を実現する高性能林業機械の導入セット数	59	62	10月公表	70	80

木 材 生 産 量



トレーラーによる丸太の直送

【評価】

中間土場の整備や原木選別評価士の育成などに取り組んだ結果、丸太の直送による取扱量は、ほぼ目標を達成しています。

一方、木材生産量は、森林経営計画の作成、林内路網の整備や高性能林業機械の導入支援などに取り組む、着実に増加しているものの目標を下回っています。

【改善】

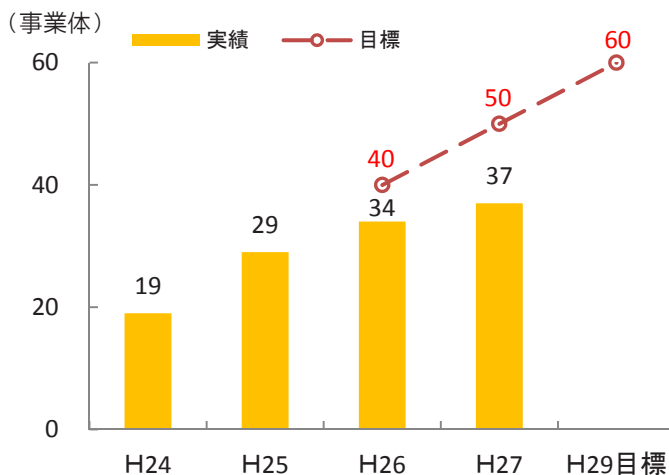
木材生産量のさらなる増加に向け、利用間伐における単位面積あたりの木材生産量の増加や、林業事業者への年間事業計画の策定指導を行うとともに、「次世代林業基盤づくり交付金事業」を活用し、生産者と需要者の安定供給協定に基づく木材生産を促進します。

基本的な施策 3-3 ビジネス林業の展開

指 標	実 績			目 標	
	H25	H26	H27	H27	H29
ビジネス林業※に取り組む事業体数（事業体）	29	34	37	50	60
木材生産における労働生産性（m ³ /人日）	3.62	3.47	3.58	4.80	5.50
適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（人）	421	449	483	500	500
林業への新規就業者数（人）	88	73	83	100	100

ビジネス林業に取り組む事業体

37 事業体



生産性向上に向けた現地研修

【評価】

森林技術者の育成・能力向上や林業への新規就業の促進に取り組んだ結果、森林技術者数や新規就業者数は、目標に近い実績をあげました。

一方、ビジネス林業に取り組む事業体は、経営改革に意欲的な事業体に対する支援や既に支援を受けた事業体へのフォローに取り組み、増加しているものの目標を下回っています。

【改善】

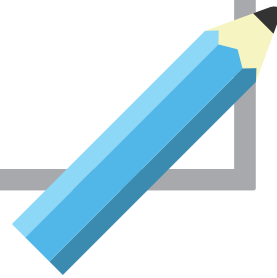
ビジネス林業に取り組む事業体の増加に向け、それぞれの事業体が抱えている課題や技術レベルに応じて、研修、講師派遣、機械レンタルなどの支援内容をオーダーメイドで組み立て、地域の林業事業体をけん引するトップランナーを育成します。

※ ビジネス林業

需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。

第5章

平成28年度の 主な施策



[基本目標 1]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

県民の合意形成及び連携した取組を促進し、すべての県民の理解と参加による森づくりを進めます。

基本的な施策	主な施策
県民の理解と参加の促進	<ul style="list-style-type: none">●森林とのふれあいの推進<ul style="list-style-type: none">・ 県立森林公園を再整備し、利用者の安全確保、施設の魅力向上及び長寿命化に対応します
	<ul style="list-style-type: none">●環境教育の推進<ul style="list-style-type: none">・ 企業、社会教育施設、NPO、行政などの多様な主体からなる「環境教育ネットワーク」を活かした、環境保全活動の取組を推進します
	<ul style="list-style-type: none">●県民参加による森づくりの推進<ul style="list-style-type: none">・ 「森づくり県民大作戦」の県民への周知を徹底し、県民の森づくり活動への参加を促進します・ 「しずおか未来の森サポーター」制度により、企業の森づくり活動への参加を促進します
	<ul style="list-style-type: none">●森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保<ul style="list-style-type: none">・ 環境教育・環境学習指導者の実践的な養成を行います・ 「里山サミット」を開催し、森づくり団体の活動の活性化と団体間の情報共有を行います
	<ul style="list-style-type: none">●森林管理の合意形成<ul style="list-style-type: none">・ 伊豆地域の特性に応じた森林整備、森林の保全や活用の指針となる伊豆地域森林計画を策定します・ 第6期森林県民円卓会議の開催を支援します

第6期森林県民円卓会議の開催

1 目的、位置付け

- ・森林との共生について、一部の人達だけに任せるのではなく、県民自身が、地域の森林の将来の姿やそれを実現するための各人の関わり方などを話し合い、合意形成を図るため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第10条に基づき、森林県民円卓会議を設置します。

2 期間

平成28年7月～平成30年6月

3 運営方法

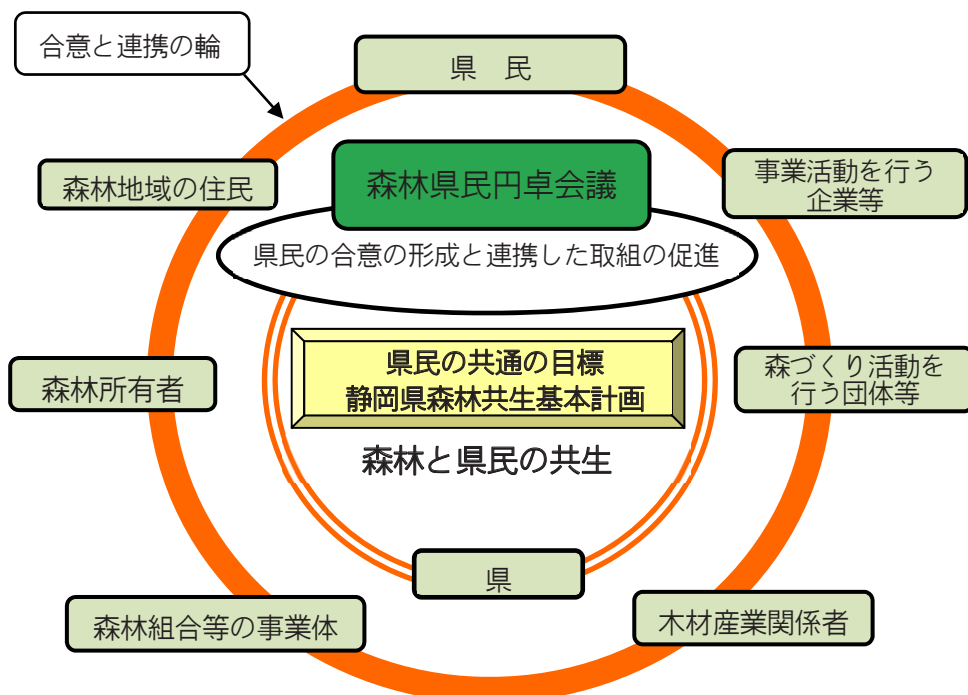
- ・「森林との共生」（地域の森林を守り、育て、活かす）に関し、地域ごとに独自のテーマを設定して、課題や解決策、将来像等について幅広く議論します。
- ・議論を通じて、地域の森林について自ら考える意識の醸成に努めます。
- ・議論した結果は、取りまとめて、インターネット等を通じ情報発信します。

4 過去の実績

第4期(平成24年7月～平成26年6月)：8回開催、391人参加

第5期(平成26年7月～平成28年6月)：9回開催、343人参加

森林県民円卓会議のイメージ図



[基本目標2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

経済・社会・環境のバランスがとれた豊かな森林を創造して、森林の多面的機能を持続的に発揮させます。

基本的な施策	主な施策
森林の 適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用間伐等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林経営計画の作成による森林施業の集約化を促進します ・ 森林施業の効率を高める林内路網の整備を促進します ● 森林の確実な更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナ苗やエリートツリーを活用した植栽と、伐採から造林までの作業を連続的に行う一貫作業システムを促進します
森林の 適正な保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の維持及び向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林吸収源対策として、利用間伐を主体とした森林整備を着実に推進します ・ 保安林機能倍增計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います ・ 林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導していきます ● 森林の公益的機能の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山地災害の発生が懸念される地区において、緊急的・重点的に治山事業を実施します ・ 「ふじのくに森の防潮堤づくり」の着実な整備を推進します ・ 森林(もり)づくり県民税による森の力再生事業を着実に展開していきます ・ 三保松原の松林保全技術会議の提言に基づく松林保全対策を、静岡市と進めていきます ・ 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)(第4期)を策定します ● 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性地域戦略の策定と県版レッドデータブックの改訂作業を進めます ・ 南アルプスユネスコエコパーク連絡会議(仮称)を設置します
魅力・強みを生かした 山村づくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特用林産物の安定供給と消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木しいたけの生産を支援します ● 都市と山村の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山村の様々な魅力を積極的に情報発信します

もり 森の力再生事業の継続と森林づくり県民税の延長

「森林(もり)づくり県民税」を財源に、森林所有者による整備が困難となっている荒廃した森林のうち、公益性、緊急性が高い森林の整備を推進することにより、山地災害の防止、水源涵養などの「森の力」の回復を図ります。



[基本目標3]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

元気な森林・林業により、安定的・持続的な木材供給を促進し、森林資源を活かした循環型社会を構築します。

基本的な施策	主な施策
県産材の 需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●品質の確かな県産材の利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・「しずおか優良木材」などを使用した住宅の新築・リフォームを支援します ・“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン(H28～H32)に基づき、県産材の率先利用を図ります ・優良建築物を表彰する制度を創設します
	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の新たな販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県産材の競争力強化と国内外への販路拡大を視野に、世界水準の森林認証の取得を促進します ・東京五輪への納材に向けた売り込みを強化します
	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズを捉えた県産材製品の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・CLT工法の開発状況などの情報を収集するとともに、利用促進に向けた研究会を設置します
	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の製材・加工体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の製材工場等のネットワーク化と、各地域のネットワークの連携を強化し、市場が求める品質と供給量に応える体制づくりを推進します
県産材の 安定供給体制 の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●県産材の流通改革 <ul style="list-style-type: none"> ・県森連と森林組合との丸太供給協定の締結を支援します
	<ul style="list-style-type: none"> ●低コスト生産システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画に基づく計画的な丸太生産を促進します ・間伐補助金の運用により単位面積あたりの木材生産量を増加します ・林業事業体の年間事業計画の策定を指導します ・林内路網の整備と高性能林業機械の導入を促進します
ビジネス林業 の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●林業事業体の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス林業促進事業による経営改革と生産性向上の指導を行います
	<ul style="list-style-type: none"> ●森林技術者の育成及び確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスなどを通じた就業希望者と事業体のマッチングを行います ・講習会、パトロール、伐根点検などを実施し林業労働安全を向上します

ふじのくに森林・林業再生プロジェクト：第2ステージ 県産材生産50万m³の達成に向けて
H28施策方針 ～ 県産材の需要と供給を一体的に創造するシステム ～

川上（丸太の安定的な供給）

◎ 森林施業の集約化の推進

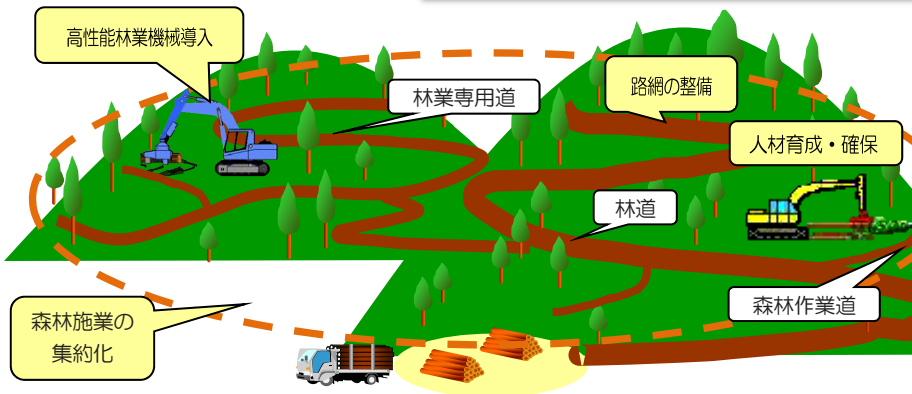
- 森林施業の集約化のための条件整備
⇒ 森林・林業再生推進事業
- 森林経営計画の作成（目標：10万ha）
⇒ 森林整備地域活動支援事業
- 利用間伐の拡大（H21：1,500→4,200ha/年）
⇒ 造林事業など

◎ 「低コスト生産システム」の確立・普及

- 計画的かつ低コスト生産の促進
⇒ ビジネス林業促進事業
- 路網の整備（H21：49→69m/ha）
⇒ 県単独林道事業など
- 高性能林業機械の導入（H21：48→80セット）
⇒ 林業・木材産業構造対策事業など

「低コスト生産システム」構築

木材生産に適した人工林84万ha（林道から200m以内・傾斜35度未満）を核に経営計画策定⇒重点的整備



◎ 計画的な木材生産

- ・ 林業事業者の中長期的な目標設定
- ・ 計画生産のための事業計画策定支援

◎ 人材の育成及び確保

- ・ 木材供給戦略を立案する人材の育成
- ・ 事業者をけん引するトップランナーの育成

◎ 森林認証の取得促進

- ・ 認証森林拡大による供給力UP
- ・ FM認証、CoC認証の連携強化

川中（効率的な加工・流通体制づくり）

◎ 県産材の流通改革

- 原木の安定供給体制の整備
 - ・ 県森連と森林組合との丸太供給協定の締結による安定供給の実践、需給調整会議の支援
- 原木供給センターの機能強化
 - ・ 原木を安定供給できる素材生産業者の直送支援、A材の需要先の確保、原木選別評価士の育成、活用
 - ・ 木材需給コーディネート機能の強化

原木市場（共販所）

大型トレーラーや内航船で直送

◎ 県産材の製材加工体制の拡充 50万m³（A材：27万m³、B材：13万m³、C材：10万m³）の受入体制が整う

- 地域の製材工場等のネットワーク化と、各地域のネットワーク間の連携強化による供給体制整備
⇒ 地域の製材工場ネットワークづくり促進事業

川下（木材の需要拡大）

◎ 民間部門

- しずおか優良木材等を使った木造住宅建築促進
⇒ 住んでよし しずおか木の家推進事業

◎ 公共部門

- 全庁、市町等が一体になった県産材利用推進

◎ 新たな販路拡大

- 県内企業などの展示会出展を支援
- 東京五輪関連施設への納材に向けた売り込み

◎ ニーズを捉えた県産材の開発

- ◎ 情報発信（しずおか木使いネットなど）

第2ステージ

「県産材の需要と供給を一体的に創造する」一連の仕組みを効果的に動かして定着を図り、木材生産量50万m³の達成を目指す。

“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン

1 目的、位置付け

- ・本県が公共部門において率先して県産材の利用を進めるため、利用目標と取組、推進体制などを定めました。
- ・このプランは、平成22年10月1日に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく県方針として、平成22年度に策定し、平成28年2月に改定しました。

2 対象

- ・県産材の利用を推進する主体は、県及び県からの補助や働きかけを受けた市町並びに民間を対象とします。
- ・県産材の利用を推進する対象は、公共施設整備（公共建築物など、公共施設における工作物及び木質バイオマス利用）と公共土木工事とします。

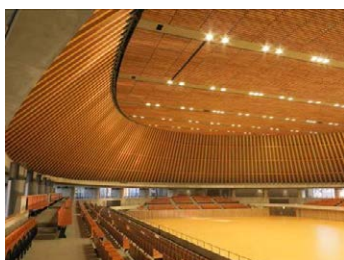
3 期間と目標

期 間	平成28年度から平成32年度までの5年間	
県産材利用の目標	公共施設整備	31,000m ³
	公共土木工事	64,000m ³
	計	95,000m ³

4 取組

- ・建築物の木造化と木質化の徹底、木質バイオマスの利用などで、目標の達成を図ります。
- ・新たな取組として、森林認証材の利用と県産材利用の社会的評価（優良建築物の表彰）を追加しました。

【公共施設整備での利用】



草薙総合運動場体育館
（静岡市駿河区）
木造の都市公園施設

【公共土木工事での利用】



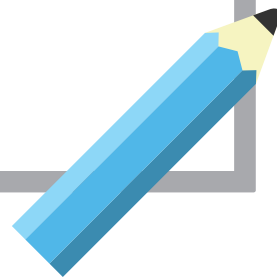
防風工
（浜松市南区）
製材品を利用した防潮堤整備事業

【市町、民間での利用】



放課後等デイサービスはるかぜ
（掛川市）
木造の福祉施設

資料編



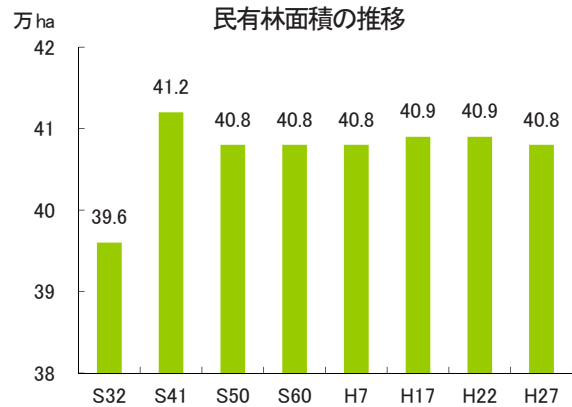
資料 1

グラフで見る静岡県の森林

■ 民有林の面積はほぼ一定

昭和 20 年代後半から昭和 30 年代後半にかけて、原野などに水源林造成などが行われました。

拡大造林が完了した昭和 50 年頃からは、一定の面積で推移しています。

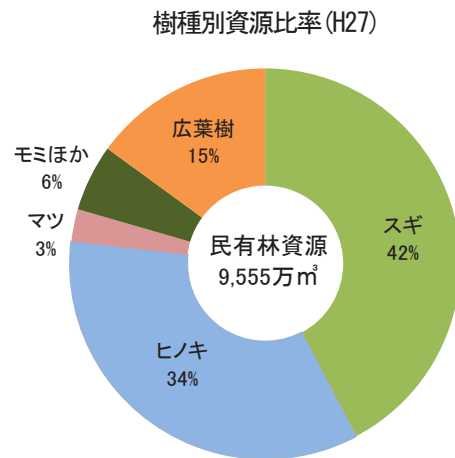
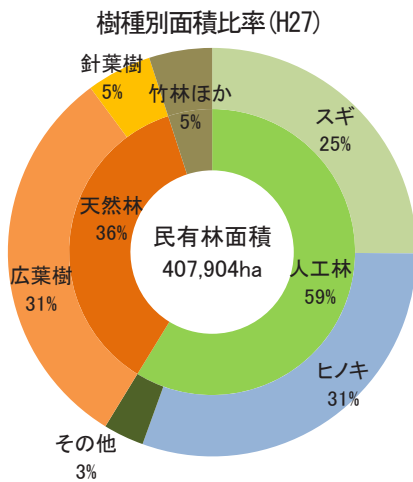


■ 民有林の 6 割が人工林

民有林のうち 59%の約 24 万 ha が人工林であり、全国平均の人工林率 46%を大きく上回っています。

■ 資源量はスギ・ヒノキの順に多い

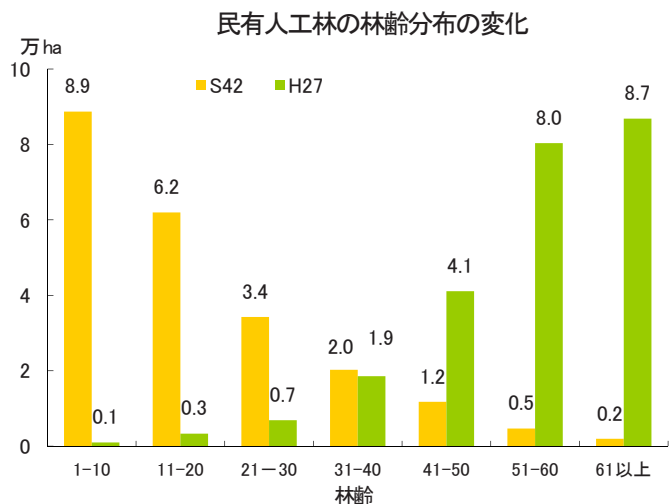
人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて資源量が著しく多くなっています。



■ 森林の大半は活用する時期に

昭和 30、40 年代に拡大造林された森林は、約 60 年を経過した現在では立派な森林へと成長し、活用期を迎えています。

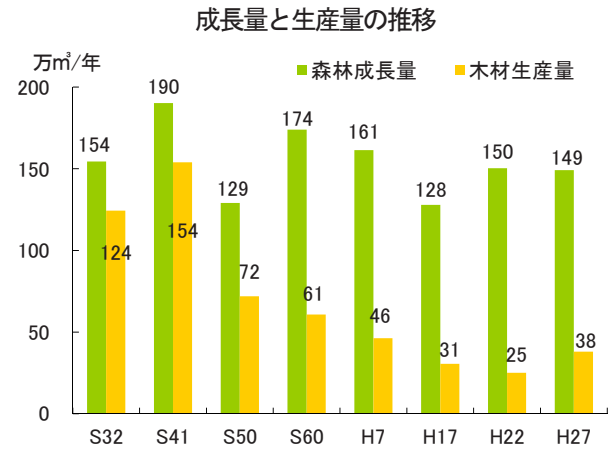
木材を積極的に利用することにより、森林の更新が進み、持続的な循環利用が促進されます。



■木材生産は減少から増加へ

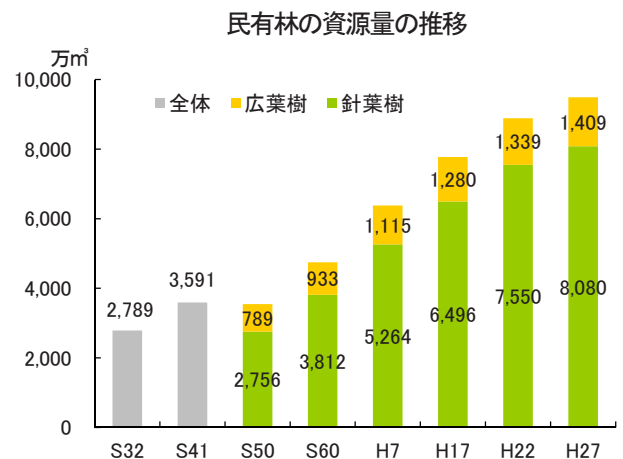
減少傾向にあった木材生産量は、利用間伐の推進などにより、平成23年度から増加に転じました。

しかし、森林の成長量の4分の1程度と少なく、木材生産量を増加させる余地があります。



■木材の持続的な供給

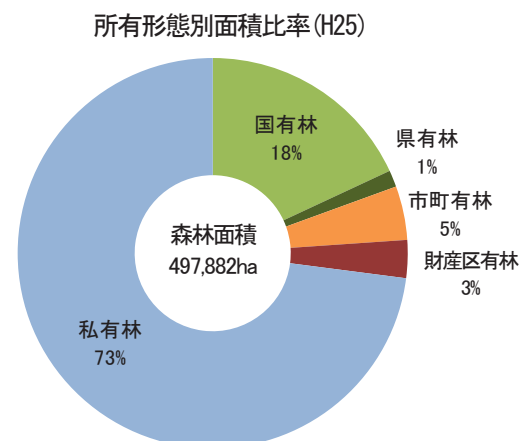
森林の成長量以下の利用であれば、森林資源は持続的に供給することが可能です。県内の民有林の資源量は年々増加しており、利用に対して十分な成長量を有していると言えます。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっています。森林の適正な経営・管理のためには、所有者間の合意形成と連携を図ることが必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の動きが持続的に維持されます。



資料 2

平成 27 年度の主な出来事

年月	県内の動き	国内の動き
平成 27 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小山町で民有林直轄治山事業に着手 ・ 未来への森づくりタウンミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (3月27日)SGEC、PEFCへ相互承認申請
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本林業技士会 静岡県支部の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県で全国植樹祭開催 ・ 改正鳥獣法施行
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ オクシズネットの設立 ・ ふじのくにCNFフォーラムの設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本再興戦略改訂2015を閣議決定
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ HINATA/MAGOME 百年の森プロジェクトの立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物省エネ法が参議院本会議で可決
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山一斉清掃の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CLTで地方創生を実現する首長連合の設立
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県林業者大会「きこりが街にやって来た!」開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林のノーベル賞「マルクス・ヴァレンベリ賞」を、東京大学磯貝教授らが受賞
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松信用金庫於呂支店(FSCプロジェクト認証)がオープン ・ しずおか森林の仕事体験会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材自給率が30%台に回復 ・ 環太平洋経済連携協定(TPP)の大筋合意 ・ 岐阜県で全国育樹祭開催
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川根本町で木の駅かわね始まる ・ ジャパンホーム&ビルディングショーに出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木の繊維、ウッドファイバー断熱材がJIS取得
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ “ふじのくに” 森林認証シンポジウムの開催 ・ もりづくり県民税条例の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本CLT協会がCLT実験棟を建設 ・ 新国立競技場の設計案決定
平成 28 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習フェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林総研が低コスト・低環境負荷のCNF製造技術を開発
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都で県産材見本市「森林の都しずおか物語ショー TOKYO×静岡の木」の開催 ・ 富士箱根伊豆国立公園が指定80周年を迎える ・ “ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プランの改定 ・ 里山サミットの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京五輪組織委員会が調達コードの基本原則を発表
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林情報をオープンデータ化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正森林法の閣議決定

《森林・林業関係の全国表彰等》

・ 木材利用優良施設表彰(農林水産大臣賞)	「このはなアリーナ」(静岡県草薙総合運動場体育館)
・ 全国育樹活動コンクール(林野庁長官賞)	NPO法人時ノ寿の森クラブ
・ 緑化功労者表彰(林野庁長官賞)	森竹史郎 井川森林組合代表理事組合長
・ 全国優良ツキ板展示会(農林水産大臣賞)	株きんばら
・ ウッドデザイン賞2015(林野庁長官賞)	株キシル

平成 28 年 8 月発行 第 10 号

編集・発行	静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住 所	〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
電 話 番 号	054-221-2666
F A X 番 号	054-221-2829
電 子 メ ー ル	shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/

この印刷物は 1,700 部作成し、1 部当たりの印刷費用は 174.9 円です。



ふじのくに
森林の都
もりのみやこ
しずおか